

令和3年度地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 和歌山市 (都道府県: 和歌山県)
 本事業の担当部局名 福祉局こども未来部子育て支援課

事業メニュー	優良事例の横展開支援事業		
区分	機運醸成の取組		
関連事業メニュー	2.2.2 出産直後の男性の休暇取得や男性の家事・育児への参画を促進する機運を醸成するための取組		
個別事業名	男性子育て推進事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続
実施期間	交付決定日 ~ 令和4年3月31日		
対象経費支出予定額 ※(注)1	750,000 円		
各区分における取組の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	本市では、令和2年3月に「第2期和歌山まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口減少に歯止めをかけ、将来に向かって活力ある和歌山市を維持できるように取り組んでいる。その中の基本目標の1つとして「子供たちがいきいきと育つまち」を掲げ、結婚に踏み出す一助として、経済的支援を実施し、結婚の希望の実現を図り、結婚から子育てまで切れ目のない支援に取り組んでいる。本事業は、この項目に位置づけられている。		
個別事業の内容	(個別事業の内容) ※(注)3		
	<p><現状と課題> 和歌山県においては、社会生活基本調査(総務省)において、男性の1日の育児時間が平成23年は23分で全国最下位、平成28年は34分で36位という結果が出ており、改善がみられるものの依然低い水準にある。本市では、男性の家事・育児時間が少ないと第2子以降の出生割合が低くなることを鑑み、男性の家事・育児参画を推進するため、男性の子育て推進事業としてイクメン・イクボス推進に以前から取り組んでいる。イクボスについては、企業・団体に対して主に管理職を対象としたイクボス出前講座の開催、イクボス啓発リーフレットを作成・配布したことにより啓発は進んでいると考えられるが、仕事と家庭の両立に向けた働き方の見直しが必要とされる中、引き続きイクボスの推進に取り組む必要があると考える。また、平成30年度に行った和歌山子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査では、仕事と子育ての両立で大変だと思ふ事柄について、「職場での理解や協力が得られない」及び「配偶者の協力が得られない」「家族や親族の理解が得られない」との回答が比較的多いこともあるように、仕事と子育てが両立できる環境づくりには、家庭と職場の両方での土台作りが必要であると考え。そこで令和3年度は、今般のコロナ禍においてライフスタイル・働き方の変化に伴い、家庭で過ごす時間も多くなっていることも踏まえ、家庭での男性の家事・育児の推進にスポットを当て、家庭でパートナーがお互いの立場の理解を深め協力して子育て・家事・仕事を行えるような取組を行うことで、男性の子育てを推進し、誰もが自身のライフスタイルや能力に応じた多様な働き方ができる環境を整えることとする。</p> <p><課題への対応> ・家庭向け仕事と家庭の両立についての取組 令和元年度に実施した「母親のためのロールモデルカフェ」開催後のアンケートでは、「この話を夫にも聞かせたかった」「夫・パートナー側からの意見も聞きたい」などの意見があった。また、主に平日開催であったためか申込者が定員より少なかった。これらに対し、令和3年度については家庭に向けての取組について、夫婦・パートナーを対象としたワークショップを開催し、お互いの意見を交換できる場を作る。また子育てと仕事の両立について考える場とするため、現在仕事をしている方も参加しやすく、また夫婦で参加しやすい土日の開催日を取り入れる。</p>		
	<p>【事業内容】 家庭向け仕事と家庭の両立についての取組 ・夫婦講座 夫婦・パートナーがお互いの立場について理解を深め、チームとして子育て・家事・仕事に挑む関係を築き、仕事と子育ての両立をかなえることを目的としたワークショップを行う。 ○実施回数・人数 全3回 各26名(夫婦・パートナー限定の場合13組) ○内容 基本は夫婦・パートナー向けワークショップであるが、夫婦・パートナーで参加が難しい方でパートナーなしでも参加しやすいような内容も取り入れる。お互いの考えや立場について意見交換ができる時間を設け、夫婦・パートナーがチームとして家事・育児に取り組むことができる関係性が築けることを目的とする。 ○主な対象者 子育て中の夫婦、共働き夫婦、母親、父親、これから結婚を考えられている方など ○広報 広報チラシを作成し、本市男女共生推進課及び産業政策課、生涯学習課で行う市民向けイベントでの広報や地域子育て支援拠点施設及び子育てひろば等での周知。市関係施設等に設置。 【配布先】市関連施設、本市関係課でのイベント時、子育てひろば、地域子育て支援拠点施設</p>		

【積算根拠】

業務委託料 750千円

(参考) 講師料	315千円(講師謝礼(配布資料作成含む)100千円×3回、交通費5千円×3回)
消耗品費	60千円
会場借上料	89千円
印刷製本費	40千円
広報費	100千円
一般管理費(企画運営等)	146千円

【次年度以降に向けた事業の方向性】

令和3年度に実施するセミナー・ワークショップ後の参加者アンケートや参加申込数に基づき、参加後の意識変化や開催場所・開催日・周知方法について検証し、男性の家事・育児参画に向けより効果的な実施方法について検討する。

【事業実施にあたっての留意点】

本事業の実施にあたっては、実施要領記載の留意事項を踏まえて実施することとする。

	KPI項目	単位	目標値	現状値
	・個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	夫婦を対象としたワークショップ参加者数(1回につき)	%	100
1回ごとのワークショップ応募定員における参加者数の割合		%	100	-
夫婦・パートナーで仕事と子育ての両立について考えるきっかけとなった参加者の割合		人	30	-
夫婦講座を友人等にすすめたいと思った参加者の割合		%	100	-
個別事業の内容	・他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)5	和歌山県に協力のもと、和歌山県が100以上の企業・団体からつくる「わかやま結婚・子育て応援企業同盟」に加盟する市内事業者に周知行うとともに、県民向けのイベント開催時ワークショップの広報を行い、参加を募る。		
	・民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法※(注)6			
	・男女共同参画部局など関係部局等との連携・配慮事項 ※(注)7	※優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合、記載してください。 (関係部局等) 市民部男女共生推進課 産業部産業政策課 (配慮すること) 市民向けイベントにおいて、本事業を広報する。		
・委託契約の有無及び契約方式 ※(注)8	※優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合、記載してください。 <input checked="" type="checkbox"/> 有(以下の①～③から該当するものを選択してください) <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> ①企画提案方式(プロポーザル方式、コンペ方式) <input type="checkbox"/> ②競争入札方式 <input type="checkbox"/> ③随意契約 (事業の内容) (随契の理由)			
・システム等導入に係る管財部局の確認 ※(注)9	※優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合、記載してください。 該当する取組の有無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 取組名: 有の場合の担当部局:			

(注)

- 1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。
- 2「各区分における取組の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、区分①(結婚に対する取組、②結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成の取組、③重点課題事業、④結婚新生活支援事業)ごとに、既存事業や他省庁補助金等事業なども含め、全体としてどのような取組を行うか、その中で、本個別事業がどのような位置付けにあるのか、どのように他事業との取組と連携しているのかを記載すること。
- 3「個別事業の内容」には、個別事業の具体的な内容を記載すること。また、事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること。
- ※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること。
- 4「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、本個別事業の各区分における取組全体像における位置付けを踏まえ、どのような考え方のもとどのくらいの効果が見込めるのか、それを測るためにどのようなKPI及び定量的成果目標を決定したか、達成予定時期を含め記載すること。また、各自自治体は、個別事業ごとに効果検証を実施すること。
- ※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。
- ※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。
- 5「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。
- 6「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。
- 7「男女共同参画部局など関係部局等との連携・配慮事項」には、特定の価値観の押し付けとならないよう観念から、計画策定に当たり連携した関係部局等及び事業の実施に当たり連携する関係部局等並びに事業の実施に当たり配慮することを具体的に記載すること(優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合)。
- 8「委託契約の有無及び契約方式」には、取組中の委託契約の有無及び有の場合には予定している契約方式を記載すること。また、競争性のない随意契約による契約を予定している場合は、事業の内容及び随意契約とする理由を記載すること(優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合)。
- 9「システム等導入に係る管財部局の確認」には、マッチングシステム、アプリの構築等のシステムに関する取組の有無及び有の場合には、事業の内容及び確認を行った部局名を記載すること(優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合)。